

1 計画の概要（本編P2～）

● 計画の性格

男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当するものであり、東京都板橋区男女平等参画基本条例（以下「条例」）第8条第1項に規定する「行動計画」です。

● 計画期間

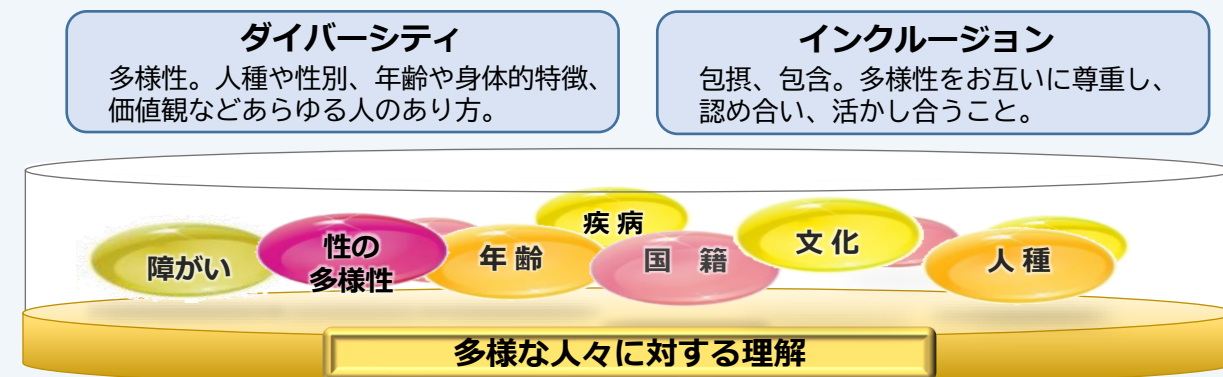
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

● 計画の理念及び基本的な考え方

男女平等参画を取り巻く現状や課題を踏まえ、条例第3条に規定する5つの基本理念（人権の尊重、個性や能力の発揮、活動の方針を決める過程への参画、多様な生き方の選択、家庭生活と社会活動の両立）を堅持しつつ、その道標として「SDGs」の考えと、新たな視点として「ダイバーシティ&インクルージョン（下図参照）」を採り入れています。

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）とは…

「多様な人々を理解し、認め合い、活かし合うこと」です。



● 主な評価評語と定義

①「行動」の評価

評価評語	定義
A	達成・順調・実施済の計画事業が90%以上
B	達成・順調・実施済の計画事業が70%以上90%未満
C	達成・順調・実施済の計画事業が70%未満

②「成果指標」の評価

評価評語	定義
達成	目標値を達成した状態
改善	計画策定時より改善しているが、目標値は達成していない状態
停滞等	計画策定時より改善が見られない状態

③「めざす姿」の評価

評価評語	定義
達成	計画どおり進捗し、すべての目標（指標）を達成した状態
改善	計画どおり進捗しているが、すべての目標（指標）は達成していない状態
停滞	目標（指標）に対して低調に推移し、状況が進展していない状態

2 総括評価（本編P10～）

めざす姿1

誰もが参画・活躍できる「共生社会」

めざす姿の評価

改善

成果指標の評価（指標数：10）			行動の評価（行動数：6）		
達成	改善	停滞等	A	B	C
3	4	3	6	0	0

めざす姿1 主な評価のポイント

【行動・成果指標】

・「行動」について、すべて（「行動1」～「行動6」）が「A」評価であり、計画事業は年度別計画や事業内容どおりに実施することができた。

・「成果指標」について、目標値を達成したのは10個中3個であるが、「保育所等入所に係る待機児童数」や「家事・育児に携わる平均時間が『30分未満』の男性の割合」等の指標は計画策定時よりも改善しており、環境整備や具体的な行動変容が進んできたことは成果と言える。

一方、「区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数」等については計画策定時から改善が見られず、今後も各事業所での体制整備だけでなく、家庭内での役割分担や社会全体における固定的性別役割分担意識、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）に関する啓発等の多面的な対応が必要である。

【計画事業（事業数：60）】

・「いたばしグッドバランス推進企業表彰」の受賞企業に対するメリットの拡充に努め、年度別計画（年度当たり5社）に対し最大8社から応募があるなど、計画を上回る実績となった。【図1】こうした取組の効果もあり、「ワーク・ライフ・バランスの推進に『取り組んでいる』区内事業所の割合」が、計画策定時の23.7%から54.0%へと大幅に改善する結果となった。

・組織横断的な連携により、幼少期向けに紙芝居「ほんとのきもちは？」、学齢期向けにリーフレット「たいせつなあなた」（小学生1～4年生向け）及び「ジェンダー平等を実現しよう」（中学生向け）を啓発ツールとして作成し、職員向け研修等により全区立保育園・幼稚園・小学校・中学校での活用を図るなど、人格形成の基礎となる幼少期・学齢期に対する意識啓発を実施した。【図2】



【図1】いたばしグッドバランス推進企業表彰
※令和5（2023）年度の様子



【図2】幼少期向けに作成した紙芝居の表紙

めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」			めざす姿の評価		
			改善		
成果指標の評価（指標数：7）			行動の評価（行動数：3）		
達成	改善	停滞等	A	B	C
1	3	3	3	0	0

めざす姿2 主な評価のポイント

【行動・成果指標】

- ・「行動」について、すべて（「行動7」～「行動9」）が「A」評価であり、計画事業は年度別計画や事業内容どおりに実施することができた。
- ・「成果指標」について、目標値を達成したのは7個中1個であるが、「ダイバーシティ＆インクルージョンという言葉の認知度」や「性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合」等の多様性尊重に関する指標は計画策定時よりも改善しており、これまでの取組の成果がうかがえる。
一方、「男女平等推進センター登録団体数」、「男女平等推進センター『スクエアー・I（あい）』の認知度」等については計画策定時から改善が見られなかったため、新たな団体の掘り起こしや育成のための取組強化、認知度向上に向けた周知強化が必要である。

【計画事業（事業数：25）】

- ・「多様な性に関する職員ハンドブック」を策定し、区研修で活用するとともに、区民や区内事業者にとっても参考となるよう区公式ホームページにて公開し、広く意識啓発を図った。【図3】こうした取組の効果もあり、身近な人に性的マイノリティであることを打ち明けられた場合に「これまでと変わりなく接することができる」区職員の割合が、計画策定時の73.9%から、78.2%（家族の場合）及び80.0%（友人・同僚等の場合）へと改善する結果となった。
- ・性的マイノリティであることによる困難を感じる場面や差別、偏見の解消に向けて「板橋区パートナーシップ宣誓制度」を導入した。また、本制度の導入周知や多様性の理解促進を図るため、動画やポスターの作成、展示などを実施した。【図4】こうした取組の効果もあり、身近な人に性的マイノリティであることを打ち明けられた場合に「これまでと変わりなく接することができる」区民の割合が、計画策定時の49.4%から、60.5%（家族の場合）及び62.5%（友人、同僚等の場合）へと改善する結果となった。



【図3】多様な性に関する職員ハンドブック



【図4】板橋区パートナーシップ宣誓制度の浸透・定着のために作成したポスター

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」			めざす姿の評価		
			改善		
成果指標の評価（指標数：7）			行動の評価（行動数：4）		
達成	改善	停滞等	A	B	C
2	1	4	4	0	0

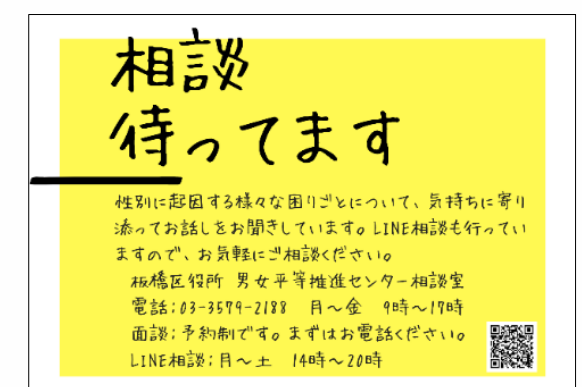
めざす姿3 主な評価のポイント

【行動・成果指標】

- ・「行動」について、すべて（「行動10」～「行動13」）が「A」評価であり、計画事業は年度別計画や事業内容どおりに実施することができた。
- ・「成果指標」について、目標値を達成（見込みを含む）したのは7個中2個あり、中でも「区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度」は計画策定時を大きく上回っており、もう1つの目標値達成指標（見込み）である「区立中学校におけるデートDV防止出前講座」の全校開催と相まって、これまでの取組の成果と言える。
一方、「DVの被害経験がある人の割合」、「DV被害について誰にも相談していない人の割合」等については計画策定時から改善が見られず、幅広い世代に対しての啓発や相談窓口の周知強化が必要である。

【計画事業（事業数：35）】

- ・デートDV防止啓発のために、区立中学校への出前講座開催回数を、年1校（計画策定時）から年7校程度と大幅に増やすとともに、出前講座開催時にはメディアリテラシー講座も併せて行い、性暴力被害の防止啓発を図った。【図5】こうした取組の効果もあり、「区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度」が、前回調査時の37.9%から60.9%へと大幅に改善する結果となった。
- ・男女平等推進センターの相談受付方法について、従来は電話又は面談であったところ、令和4（2022）年度よりチャット相談を開始し、電話や面談は心理的負担が大きいと感じる方でも相談につながりやすい体制を整備した。なお、チャット相談については、相談日を土曜日にも拡充するなど、継続して支援の拡充や利便性の向上に取り組んでいる。また、相談を必要としている人へ情報が届く仕組みとして、区立施設（85か所）及び区内商業施設（2か所）のトイレ個室内へチラシを掲示した。【図6】

【図5】中学生向けデートDV防止啓発出前講座資料
※講座資料の一部を抜粋しています。【図6】区立施設・区内商業施設に掲示したチラシ
※掲示内容の一部を抜粋しています。